

第 10 回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和 3 年 1 月 28 日（木）

午後 3 時 00 分～午後 4 時 45 分

場所：巻地区公民館 3 階 小ホール

<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>ただいまから、令和 2 年度第 10 回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>開催にあたり、資料の確認を行います。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第、資料 1-1「西蒲区・将来のまちづくり」、参考資料「令和 2 年度西蒲区教育ミーティング質問への回答（補足）」、「新潟市青少年育成協議会広報紙『絆』第 11 号」があります。</p> <p>また、本日机前にお配りした資料として、資料 1-2「西蒲区・将来のまちづくり（データ編）」があります。</p> <p>資料は以上になりますが、不足等はありませんか。</p> <p>それでは、これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>年末年始は大変な大雪で、皆さまも農作物等への被害など、多方面で被害があったと話をお伺いしました。行政の皆さまも、除雪等で区長を先頭に、非常に苦勞されたという話をお伺いしました。行政の幹部の皆さまが率先して、除雪等に対応されたことについて、感謝申し上げます。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからは私が進行します。</p> <p>初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について、事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。</p> <p>本日は、委員 30 名のうち、出席が 22 名、欠席が 8 名です。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していることを報告します。</p> <p>また、傍聴者は 1 名、報道は 1 名が入場しています。事務局及び報道機関では、記録のため写真撮影並びに録音を行いますので、ご了承ください。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>それでは、議事に入る前に、各部会の状況を、総務部会から保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順に、その次に広報部会も併せて報告をお願いします。初めに総務部会の畠山部会長、お願いします。</p>
<p>畠山委員 (総務部会)</p>	<p>総務部会から報告します。</p> <p>先ほど、第 9 回総務部会を行いました。今年度及び来年度の区自治協提案事業の検討を行う予定でしたが、ほとんど 2 月 27 日のスポーツ講演会の確認を行いました。当日のスケジュールや、役割分担、コロナ対策等について、ここにスケジュール一覧表があるのですが、一人一人のスケジュールがびっしりと書いてあります。こちらの講演会ですが、地域活動再開支援モデル事業という新潟市の事業を利用し、専門家の方から検温など、コロナ対策関係を請け負っていただく予定です。西川で行う講演会についても同じ事</p>

	<p>業を利用して開催する予定です。この専門家の業者の方から、1月13日に巻文化会館での開催について、いろいろ指導していただき、それらを参考に、コロナ対策万全の状態で開催を迎えたいと思っています。</p> <p>時間がなく、教育についての来年度のテーマは、意見交換ができませんでした。簡単ですが、総務部会からの報告は、以上です。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、保健福祉部会の五十嵐部会長、お願いします。</p>
五十嵐(哲)委員 (保健福祉部会)	<p>保健福祉部会から報告します。</p> <p>先ほどの部会では、前回と同様に今年度の提案事業である「おもいをするす」ノートの確認作業を行いました。次に、来年度の提案事業において意見出しを行いました。</p> <p>「おもいをするす」ノートについては、今回を最終校正とし、来月から印刷に入ることとなりました。次回の全体会では、皆さまに「おもいをするす」ノートをお渡しできると思います。</p> <p>次に来年度の提案事業について検討を行いました。地域課題等の意見出しについては、今回は保健分野をテーマとし、健康福祉課からも出席をいただき、話し合いを行いました。健康福祉課からは、健診受診率の現状についての説明をしていただき、受診率の低さについて話し合いを行いました。主な課題としては、食事、運動に対する意識の低さ、それから例えば農家の方が大部分になるのですが、畑に行くことが運動と思い込んでいる方もいらっしゃるようだとの意見が出ました。地域課題の意見出しについては、次回も引き続き行っていきたいと思っています。以上になります。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、まちづくり・産業部会の河合部会長、お願いします。</p>
河合委員 (まちづくり・産業部会)	<p>まちづくり・産業部会から報告します。</p> <p>まず、本日の会議は、来年度の提案事業に向け、地域課題等について協議しました。非常に時間が足りないほど活発な意見が出ました。まず、地域課題としては、西蒲区は海、山、川、温泉など、歴史、越後平野などがお宝という意見が前回の会議で出ました。しかし、ランドマーク等がないため、住民意識が活性化に向かないのではないかという意見がありました。また、お宝は山ほどあるが、他地区の人に対してのPR、発信力がまだ弱いという声も出ました。</p> <p>そういった課題を解決するにはどうすればよいのかについて、当地区はまち歩きが盛んであるため、地域の魅力を伝えやすい環境ができつつあります。それを発信するには、まち歩き魅力発信、日帰り周遊バス等を利用した発信、いろいろなものがあります。その中で、ただまち歩きや周遊バスの利用だけではなく、地域経済、地域住民を含めた区民一体での取組が必要であるというような意見もありました。それから、やはり人口減が、これだけ良い地域でも段々減る一方です。やはり良いところの宝に恵まれ過ぎるの人口減もあるのではないだろうか、もう少し西蒲区に住みたいまちづ</p>

	<p>くりを進めていくべきではないかという意見もありました。まちづくり・産業部会からは、以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 次に、広報部会の土田部会長、お願いします。</p>
<p>土田委員 (広報部会)</p>	<p>広報部会から報告します。 広報部会は、1月19日火曜日10時から、西蒲区役所2階の応接室で会議を行いました。内容は西蒲区自治協議会通信「じちきょう」14号の発行に向け、各委員から提出された記事の校正を行いました。協議の結果、レイアウトや一部の文言を修正しまして、次回の部会で再確認を行うことにしました。 次回の開催は、2月9日火曜日午前10時から、区役所の応接室で行います。内容は、自治協議会通信「じちきょう」第14号の発行に向けて会議を行います。以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。各部会の報告に対して、ご意見やご質問はありますか。 ないようですので、各部会の状況報告は、これで終了します。 それでは、報告に入ります。報告(1)「区別構想の検討経過について」です。建設課から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (中島建設課長)</p>	<p>冒頭、会長から除雪の件についてお話がありました。建設課では除雪について精いっぱい取り組んでいます。今年度は記録的な大雪だったため、除雪作業が追い付かず、皆さまにおいてはご不便をおかけし、大変申し訳なく思っています。ただ、これからも精いっぱい取り組んでまいりますので、今後ともご協力のほどよろしく申し上げます。 本日は、区別構想の説明ということで、区自治協議会の貴重なお時間を割いていただき、誠にありがとうございました。7月の区自治協議会で報告を行いました「新潟市都市計画マスタープラン」の改定について、区ごとに作成する区別構想の検討結果をご報告し、皆さまから多くの意見をいただけるよう、西蒲区のより良いまちづくりの実現に向け、区のまちづくりの方向を共有していきたいと考えています。忌憚のない意見を聞かせていただき、皆さまとともに計画を作っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局 (相馬建設課長補佐)</p>	<p>それでは私から資料の説明を行います。 まず、資料についてですが、資料1-1、1-2の2種類となります。資料1-1については、私の説明の流れが主に入っているものとなります。それと併せて、本日配布したデータ編を、所々で見えていただきながら説明したいと思います。 また、資料について事前送付が遅れ、間際のご連絡になってしまい、大変申し訳ありませんでした。本日、少しお時間をいただいて説明させていただき、先ほど、課長からもありましたように、いろいろなアイデアをいただきたいと思います。2月3日までに、お手元のアイデアシートにて、ご意</p>

見をいただければと思います。

それでは、さっそく資料の説明に入りたいと思いますが、まず「都市計画マスタープラン」、7月の区自治協議会でも都市計画課から今年度改定があるということをお話をさせていただいていますが、市役所ではいろいろな計画をもっていますが、土地利用という分野となります。そうした土地利用の分野の基本方針という位置づけの計画です。具体的な施策や事業など、そういうものの計画ではなく、いろいろな施策・事業が、どのような方向を目指して取り組んでいくのかという方針をまとめたものになります。

ですので、本日、事前にお配りした資料をご覧ください、具体性に欠ける、少し物足りないという感覚をお持ちのことかと思いますが、こちらについては、そもそもそうした方向性を描いていく計画とご理解をいただければと思います。まちの骨格や、基本的な事項について触れているものです。そういう意味では、非常に意義のある計画となっていると思います。

資料の作成にあたり、平成30年に、区自治協議会の保健福祉部会でまとめられた人口減少対策の報告書がありましたが、それをもとに、その翌年、「にしかん未来デザイン」が平成31年に策定されていますが、そちらの方向性を踏襲しながら「20年後の西蒲区のまちをイメージ」というまとめ方となっています。

それでは、資料1-1をご覧ください。1ページに、「はじめに」というページがあります。ここでテーマとして掲げたのは、暮らし続けられるまちというものです。そういうものが20年後の将来のまちづくりを考えていくうえで一番目指すべきところなのではないかと思っています。現在、非常に人口減少と超高齢化、少子化が進展しつつあります。今までは高度経済成長のままずっと成長を遂げてきて、拡大傾向にあったまちづくりというものがこれまで行われてきたと思うのですが、現在、やはりその辺の社会現象、そして我々の西蒲区のまちでも起きている現象、これをしっかり受け止めながら考えていかなければいけない、そこが一番スタートの部分かと思っています。そうした意味で、暮らし続けられるまちというものをこの度検討したところです。区の将来像については、区ビジョンまちづくり計画の中で示されていますが、その区ビジョンの目指すべき方向性、これともきちんと合うようにまとめています。

2ページ目に目次があります。西蒲区の現状・課題、そして西蒲区の都市づくり、そして最後に将来のまちづくりという組み立てになっています。

資料1-1の4ページをご覧ください。まず、人口の現状・課題ですが、人口推移と推計ということでグラフが3本立っています。こちらが西蒲区の過去と現在と未来ということで、過去は1990年、今から30年前となります。それから、現在は国勢調査の関係で2015年のデータを使用しています。未来については2040年、令和22年、20年後です。そのような形で3本並んでいます。とにかくこれから人口減少ということが予測されており、西蒲区の人口について2040年の推計値では、現在よりもマイナス26.2パ

ーセント減少してしまうと予測されています。

そして、そのうちの 65 歳以上の高齢者の割合というものが 5 割になってしまうと、ここが非常に顕著な課題になるかと思えます。

下のほうに各区の人口と減少率ということで、8 区のデータを並べていますが、減少率だけ見比べると、市全体ではマイナス 11.2 パーセントですが、そのような中、西蒲区は、市内一の減少率になると予測されています。

資料 1-1 の 5 ページをご覧ください。人口のもう一つ、地区別の人口推移と推計ということで、こちらについては、西蒲区の 5 地区に分割した状態です。それを年齢 3 階層ごとに分けたグラフになっていますが、ここで特徴的なものは、地区単位の子どもの数が極めて少なくなることが見てとれるかと思えます。これは推計ですので、この後の話にはなりますが、こうならないように、そしていかに現状を維持できるかを考えていくことが重要です。

6 ページをご覧ください。こちらは、人口動態についてです。これは平成 30 年のデータなのですが、西蒲区に入る方、出る方を示しています。転出するほうが多いことを転出超過と呼んでいます。現在、西蒲区は転出超過の状況にあります。要するに出る人の数が多くなっています。その内訳を見ると、やはり新潟市内に移動していく割合が非常に多くなっています。新潟市内の中でも、お隣の西区に移る方が 295 人と非常に大きくなっています。そのほか、県外に出て行く人についても多くなっています。

それとは逆に転入するほうですが、ここがすごく重要です。下越、中越から西蒲区に来るといふ移動について、転入超過という状態が起きています。先ほどの転出超過の数とはボリュームは少ないのですが、西蒲区に入ってきている人たちもこうやってきちんといらっしゃいます。下越では、燕市から転入される方が多くいらっしゃいます。そして中越では、長岡市や、三条市などから西蒲区への転入が多くなっています。

資料 1-1 の 7 ページをご覧ください。このページでは実際に移動して来る人たちの理由をまとめています。左から 2 列目に住宅理由で移動して来る方が、目的別に見ると一番多くなっています。2 番目に特徴的なこととしては、一番左側の職業目的による移動、これが 2 番目に多くなっており、緑色の県外からの移動が職業目的で非常に多いという実態です。

資料 1-1 の 8 ページをご覧ください。ここで現状に関連した課題をまとめています。特に少子高齢化が顕著になっています。人口減少は全国的な問題なので、人口増加という今までの高度経済成長のときの考え方、発想ではなかなか解決ができないのだらうと思えます。そうした中、にしかん未来デザインがありますが、そういった取組というものが非常に大事だということです。

そして、先ほど目的、動態のところでも説明しましたが、転入者に着目した何かしらの行動を検討することが一番大事ではないかと思えます。よって、その点が人口の部分での西蒲区の課題と考えられるかと思えます。持続

可能なまちづくりへ舵を切らないと、まちを維持していくことは極めて困難な状況です。

資料 1-1 の 9 ページをご覧ください。一方、それぞれの項目ごとの課題ということで整理しています。現状、区の面積も非常に広くて、8 区の中で市域の 4 分の 1 を占める広さを有しています。

資料 1-2 のデータ編、5 ページをご覧ください。皆さま、地元の方でするので、こういう図を見なくても状況はお分かりのことかと思えます。海にも面している、山も持っている、広大な農地を持っていて、高速道路も通っていたり、電車も通っていて、いろいろと申し分のない社会基盤というものがあるわけですが、とにかく面積が広いということが特色かと思えます。もう一つの特徴として、開拓から 200 年の歴史を有する蒲原平野、越後平野が、広がっているということです。そのような中、区の約 6 割が田畑の農地となっています。

資料 1-2 のデータ編、6 ページをご覧ください。こちらの左下にそれぞれのデータを掲載しましたが、市全体に占めるそれぞれの項目の割合をご覧ください。8 区で割ると大体 12、13 パーセントくらいが平均ですが、西蒲区は 20 パーセントもあり、西蒲区の割合が非常に多いという見方ができます。農業就業人口についても、非常に多くなっています。ただ気にかかるのが、市全体で見るとよりも高齢化が進んでいる点です。それから認定農業者、経営耕地面積ということで、申し分のない規模であるということが、データの的にも見てとれます

もう一つの土地利用に関するデータですが、工業団地も巻潟東インターチェンジ周辺幹線道路沿いに数多く立地しています。資料 1-2 のデータ編、7 ページをご覧ください。工業団地、そして商店街を示しています。ここでもデータを見比べていただきますと、商業・工業ということで、それぞれ市全体に占める割合を示していますが、先ほどの農業に比べると、若干平均を下回るような割合を占めている状況が見てとれます。

そして観光施設というものも、西蒲区は非常に多くあります。資料 1-2 のデータ編、8 ページをご覧ください。ここでは歴史・観光施設などの立地を示しています。観光についてですが、過去の年から入込客数を比較していますが、ずっと市の 10 パーセントくらいで推移を続けています。ただ、角田や岩室など、そういった場所に数多くの観光施設などが立地、点在しているというような状況です。

資料 1-2 のデータ編、9 ページ、10 ページをご覧ください。住居系の土地利用を示しています。住居と言っても、市街化区域、市街化調整区域、そしてまた市街化区域の中には、これは別の計画になりますが、立地適正化計画というものがあり居住誘導エリアとか、法的な網がかかっており、いずれにしても住居を誘導する、将来に渡って住居を持続させていこうと考えている地域が黄色で表示された地域なのですが、そういった黄色で表示された地域には、数多くの公共施設などが立地されています。

今、こうした住居系の土地利用ですが、これも先ほど申し上げた人口の問題、高齢化、人口減少なども進んでいて、スポンジ化現象、いわゆる隙間が空いてしまってスカスカする状態、そういった現象が発生している状況かと思います。こうした状況を打開するためにも、暮らし続けられる土地利用、それを実現するということが西蒲区における課題であると、ここでは整理しています。

資料 1-1 の 10 ページをご覧ください。続いて交通の問題です。交通については、先ほど申し上げたとおり、鉄道、高速道路、国県道などの幹線道路が非常に縦横無尽に張り巡らされている状態です。そうした中、鉄道については越後線の 3 駅、巻潟東インターが交通結節点という形になって機能しているという現状です。巻駅も、将来的には整備の予定であり、そうした場所の活性化も叫ばれています。それから、公共交通に関しても、できるだけ利便性のよい公共交通空白地域のない、そうした公共交通というものが、今、求められているというようなことが課題となっています。

資料 1-1 の 11 ページをご覧ください。農業についてです。農業については、市内一広い作付面積を有していますし、何と云ってもやはり農業が西蒲区の基幹産業というところ、そして先ほど、施設のところで説明しましたが、非常に多くの観光施設があるという現状があります。産業の課題というところでは、農産物の 6 次産業化です。そういったものを推進しつつ、就農人口をいかに確保していけるかということが課題だと思いますし、あとは 12 の工業団地について、非常に手狭になったというお話も伺っているところですが、そういったニーズに対してきめ細かな対応をしていくというところ、この辺が課題かと思います。それから、こうした恵まれた自然環境、観光資源、これを活かした交流人口拡大をどのように広げていくのかというところが、産業における課題ではないかと思います。

資料 1-1 の 12 ページをご覧ください。安心・安全についてです。災害に強い都市基盤というものを整備すること、これは非常に重要なことだと思っています。そうした中で、災害時には公助だけではなかなか解決できない問題がありますので、やはり自助や共助からなる地域防災力というものを強化する必要があると思います。

資料 1-2 のデータ編、12 ページをご覧ください。西蒲区の中では、非常に浸水害や、土砂災害、そういった区域に指定されている場所が多くあります。こうした場所で居住をしていく際も、しっかりと情報を把握しながら、災害リスクを最大限考慮した住まい方への工夫というものが、西蒲区で生活していくうえで必要不可欠なものであるかと思います。

資料 1-1 の 13 ページをご覧ください。財政についてです。とにかく人口が減ってしまいますので財源が確保できなくなるというのは、これは全国的にも、新潟市的にも一緒の課題ですが、財源確保が不透明な状況にあるということです。高齢化が進み、社会保障費が、今後非常に増加していくということが予測されています。これまで造ってきた施設、これは高度経済成

長の中で造ってきた施設で非常に質の高いものがたくさんあるというのが今の状況なのですが、当然人口が少なくなってくるので、そうしたものを今までどおりの水準で維持ということは、正直なかなか考えづらいことであるという認識をもっています。そういったインフラ関係の維持をどうするのか、今後非常に大きな課題となっています。

下のほうにそれぞれの社会基盤の現状と割合ということで、データを整理しています。市全体に対するウェイト、面積が多く縦横無尽に道路が張り巡らされているものですから、割合が非常に高いことが見てとれます。国道に関しては 36 パーセントが西蒲区にある状態です。県道も 23 パーセントと、非常に多くあります。ここで一番重要なのが、橋梁やトンネルです。これは、非常に単価の高い施設です。ですがやはりきちんと管理をしていかないと機能しませんので、こうしたものの維持管理の問題は、非常に今後ウェイトが増してきます。トンネルに関しては 93 パーセントと、ほとんどが西蒲区にあるという状態です。それから海岸、国定公園、例えば弥彦の方の海の方の山エリアの公園がありますけれども、それも 80 パーセントという状況です。資料 1-2 のデータ編でも、それらの公共施設の配置について、13 ページに掲載しています。

続いて都市づくりというテーマについて説明したいと思います。資料 1-1 の 15 ページをご覧ください。

本日、都市計画マスタープランということで、都市計画について、若干おさらいをします。都市計画というのは、区域と区分、そして用途地域、こういうものを定めていく計画になっています。区域と、それから住居、工業、商業など、さまざまな用途地域、今現在は 13 種類あるのですけれども、新潟市の場合は 12 種類の適用という状況になっています。

そうした用途を、それぞれの市街地で網をかけて都市計画というものを進めているわけですが、西蒲区内には 4 地区の市街化区域があります。それぞれ色分けされていて、住居用のスペース、工業用・商業用のスペースということで、建ぺい率とか容積率を設定し無秩序とならないよう、一定のルールが定められています。資料 1-1 の 16 ページの下の市全体に対する割合のところをご覧くださいなのですが、一番右側の列ですが、市全体で見ると人口の 80 パーセントが市街化区域で調整区域が 20 パーセントです。西蒲区の場合、市街化調整区域に人口が 6 割ということで、これもまた非常に特色のあるところだと思います。やはり農業を基幹産業としてやっているということで、市街地を大切にしていくということも大切なのですが、西蒲区の場合としては、やはり農村部、田園をどのように良い状態に維持していけるかが重要な事柄になるのではないかとことを示しています。

資料 1-2 のデータ編、14 ページをご覧ください。これが、昭和 51 年のときに建物があった場所、それからそれ以降、何らかの形で建物が出来上がっていったところを色分けで表示しています。昭和 51 年までにあったところは、薄黄色で着色されたところとなります。そして濃いオレンジで表示さ

れたところ、これは昭和 51 年以降に建物等が建てられた場所となります。巻のエリアを見ていただくと分かると思うのですが、やはり昭和 51 年当時は駅周辺のところに建物があり、市街化区域の外側の線の枠の方に徐々に拡大を続けてきたというような状況です。この中心部、非常に老朽化も進んでいますし、何かしらのリサイクルと言うのでしょうか、再開発と言いましようか、そういったことも今後必要な状況になってきています。

資料 1-1 の 17 ページをご覧ください。都市計画マスタープランの中に「区別構想」という章がありまして、今回は、いろいろなご検討、提案をいただきながら、この区別構想について、ぜひアイデアをいただければと思います。現在のものは、平成 20 年に作成されたものですが、区づくりの方向性ということで、五つの観点からまちづくりに取り組んでいこうではないかということで、これを少しいろいろな形で噛み砕きながら、どう解決していくかという作業、これにぜひご協力いただきたいと思います。

資料 1-1 の 19 ページ、将来のまちづくりです。区づくりの方向性ということで、先ほど挙げさせていただいた西蒲区の課題が並んでいます。こうした課題に的確に対応していくということで、この度、四つの取組方針を掲げていきたいと、そのように考えています。そして、区ビジョンまちづくり計画でも示されています区の将来像、この実現に向けて、将来 20 年後のより良いまちづくりを進めていきたいと整理しています。以降、その一つ一つの取組方針の具体的なイメージというものを、少し説明します。

資料 1-1 の 20 ページをご覧ください。一つ目の「地域拠点の活性化」です。この取組方針だけだと少しぼやけてしまって、何がどうしたのだという感じになってしまうので具体的なイメージの例示をあげています。20 年後には、巻駅が整備されて、まちの雰囲気も随分良い具合に変わっていたりというイメージをしていただけたらと思います。そして、居心地の良い空間、お店ができて、学生や若い人の姿を多く見かけるようになった、そのようなまちに変わっている。そしてアパートも増え、地域拠点のところでは高層マンションなどが出来上がっていて、そして駅を降りると、鯛車の大きなモニュメントがあって、そこが映えスポットになっている。また、土日になると、今はあまり若い方はいらっしゃらないと思うのですが、若い方を多く見かけるようになる。それから、民間の動きも加速して、エリアマネジメント会社、要するにエリアを包括する形でまちづくりをどのように展開していこうかという会社、そうしたものも出来上がっている、そのような地域拠点になっているのではないかと。そのようなことが、いわゆる地域拠点の活性化につながるのではないかと。こんなことをイメージしながら、この取組方針はまとめています。

資料 1-1 の 21 ページをご覧ください。「生活拠点の強化」です。具体的には、岩室、西川、潟東、中之口の各中心部、生活起点の拠点として機能強化しますということなのですが、イメージとしては、20 年後は全国的に田園暮らしを求める指向がすごく高まっている社会になっていて、そういう

中、現在の西蒲区で割合の多い田園地域で、今まで空き家で一生懸命苦勞してきているところですが、リフォームし、サテライトオフィス需要が高まったり、それから生活拠点の核となる出張所周辺には、利便施設の複合化が進み、わざわざ中之口から巻に出てこないと何も用が足せないことなどなく、生活拠点でそれぞれ用事が足せるような状態になっているのではないかということイメージしています。それから、遠隔医療や、ドローンによる移動販売などの技術が進歩して、生活拠点において提供されていたり、公共交通もいろいろな改良された移動手段というものができあがっていて、移動しやすい状態が整っている。そのほか、小型モビリティも随分普及して、お年寄り向けにオンデマンドの自動運転車両が行ったり来たりしていると、そのような状態になっているイメージ、これらをもって取組方針を定めていってはどうかというものです。

資料 1-1 の 22 ページをご覧ください。交通ネットワークの形成というところで、現在、5G という通信システムがありますが、20 年後になると、総務省の構想では、6G というさらに先の通信システムができあがるそうです。そうすると、非常に人間より遥かに賢い AI というものが普及し、目覚ましいデジタル技術が進展を遂げるということが、総務省の資料などでも示されています。

そのような時代の中、中央環状道路、現在、一生懸命コツコツと整備を進めていますが、いよいよ全線開通して市内交通が非常に便利な状態になっていたり、これは先ほどの生活拠点と被りますが、移動手段ができているということとなります。それから、これからのいろいろなまちづくりにおいて、いろいろな機能の集約化を図っていくことで、そうすると自動的に現在いろいろなところに車に乗って行くのが現状ですが、徒歩圏内で、用事が足せるというような状態になっているのではないかと思います。この歩くということは、健康寿命を延伸させるうえで非常に注目されているところですが、そうしたところが功を奏して、新潟市は健康寿命が政令市中で第一位になっていると、そのようなイメージがもてるのではないかと思います。また、先ほどの繰り返しになりますが、小型モビリティ、オンデマンドの自動運転車両などが普及したり、観光周遊バス、今は有人の運転手で運行していますが、それも 20 年後には自動運転化して、社会実験を行っているということも考えられるのではないかと思います。こういったものに対応できる交通ネットワークの形成に、今後、取り組んでいく必要があるのではないかと、この取組方針をまとめています。

資料 1-1 の 23 ページをご覧ください。暮らし続けられるまちの実現ということで、とにかく全国的に田園暮らしということが注目される中で、東京一極集中を是正して地方へということが叫ばれていますが、そうしたものが実を結んで田園暮らしの価値が非常に高まっているという社会の状態となり、そうした中で、ワーケーションや、デュアルライフ、こういったものが非常に注目を浴びている状態を想定して、関係人口が増加していて、何

と20年後には今の人口を維持しているのではないかと、そのようなことをイメージしてみました。それから、10年前から一旦人口が減少し切って、地域のコミュニティというものが徐々に力が弱くなっていったところなのですが、そこから関係人口が増加して、人口も増加し、そしてコミュニティがまた盛り返ってきて、地域課題の解決に積極的に取り組んでいる状態、それも20年後にはあるのではないかと、先ほどの農業の課題でもありましたが、6次産業化が劇的な進展を見せて、若者がこぞってトライしている。農業就労人口の中で高齢化の割合が高かったのですが、そういったところの課題がクリアされたり、過去20年間の西蒲区への観光入込客数が、来年あたりから右肩上がりとなり、どんどん記録を続け、注目を集める。そうすると、自動的に住んでいる区民の皆さまも、私たちの故郷はすごく良いところだという愛着も高まると思います。そういうところからシビックプライドというものの醸成にもつながっていくのではないかと、これも本当に妄想ですが、岩室温泉は今県内向けのテレビ番組で放送もされていますが、先々は全国ネットで日々取り上げられるような有名な観光地になっているのではないかと、そのようなことをイメージして、暮らし続けられるまちの実現を取組方針としながら、いろいろな事業、施策に取り組んでいければと思います。

この四つを取組方針としてまとめたのですが、ぜひ皆さまの方でもっとこういうことをイメージしてまちづくりに取り組んでほしいなどご意見をいただければと思います。妄想しても無理だからと言えば無理だと思います。ですが、その中でやはりどうやってその減少を、下降を和らげるか、どうやったら維持できるのかというイメージを、アイデアとしてご提案いただきたいと思います。

資料1-1の24ページをご覧ください。この度の区別構想を取り巻く都市計画マスタープランの市全体の全体構想というものがあつたのですが、そのところで今回の修正の最大のポイントというところでは「コンパクトラスネットワーク」という、要するに既存の機能をいろいろと集約化していこう、そしてそれを公共交通とか道路網などのネットワークでつないでいこうというのが大方針としてあります。これがやはり暮らし続けていけるまちにとって重要なことかと思っています。つながりを弱めないでいくこと、それから今のサービスを維持できるように人口密度を確保することだと思っています。

資料1-2のデータ編、15ページをご覧ください。先ほど住居系の土地利用というところでは公共施設を掲載していましたが、これは民間の関係のいろいろなサービス施設というものを示しています。ここにあるような施設、これは民間の施設ですので、採算が取れなければすぐに撤退します。やはりそれは、何で守っていけるのかというと、人口密度になるかと思っています。そういったものが集約された状態、そうすると自動的にサービスも維持できると思います。

	<p>資料 1-2 のデータ編、17 ページをご覧ください。先ほど 2040 年になると人口が減少すると説明しましたが、その状態の人口密度の増減、これをメッシュ図で表すとこのような形になります。赤いところがいわゆる減少率が高いところになります。緑色、青の方に行くと、人口密度が減らないで増加していくというように見ていただければと思います。真っ赤になっているのが巻の中心地の辺りや岩室温泉のところとなります。こういったところを先ほど言ったようにいかに減少を和らげることができるか、そこが大事かと思います。</p> <p>非常に長々と説明してしまったのですが、不足もありますし、何を好き勝手なことを言っているのだという、そういったご意見、ご指摘もあるかと思いますが、先ほどの四つの取組方針、そしてそれに対するイメージということでまとめたところですが、忌憚のないご意見、アイデア、ご提案をいただけたらと思っています。資料の説明は、以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ご説明、大変ありがとうございました。それでは、ただ今の件についてご意見やご質問がありましたらお願いします。皆さまには、事前に資料送付でアイデアアンケート等が送付されていますので、ご質問が終わった後、そのアイデアアンケート等は 3 日までに提出していただきたいと思います。皆さま、これはここに書いてあるように、新潟市都市計画基本方針の都市計画マスタープランの区別構想の検討を行うための資料を作っているわけですので、その辺も勘案しながらご発言をいただきたいと思います。ただ今の説明について、ご質問がありましたらどうぞ。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>これだけの資料を作るには、相当な労力が必要だったと思います。小中学校の教材にとっても良い教材だと思いますので、小学校、中学校の校長会等で、これを教材として使うことを私は提言したいと思います。</p> <p>また、質問ではないのですが、20 年後の西蒲区ということで、私は期待をもって聞いていました。8 割は現状のことについてお話しいただいたように思います。一つだけ分かってほしいのは、私は西川の旧曾根町在住です。私が小学校のころは、昭和 20 年くらいになりますが、秋に傘ぼこ行列があるように、西川地区では、220 年前から傘ぼこ通り、今の商店街がありました。商店街の現状ですが、片側は何もない状態です。8 番町は 1 番町から 9 番町までの中では、その当時は賑やかでした。6 番町は時代激まつりの通り道ですが、黄色いテープで巻かれたような状態の空き家をはじめ、空き家がほとんどの状態です。駄菓子屋や、乾物屋、下駄屋など、私が子どもの頃あったお店は、みんな姿を消してしまいました。簡単に言うと、衣・食・住に関わるような職業は全てなくなりました。地形的に越後曾根駅というのは、いわゆる傘ぼこ通りまで 800 メートルくらい離れています。ですから、巻とは少しニュアンスが違うのです。そして 20 年後、どのようなまちづくりになるのかと、期待して聞いていました。しかし、はっきり言ってお手上げなのだと感じました。200 年くらいある伝統的な傘ぼこ行列や、神輿行列、あるいは町内屋台行列は人がいなくて出来ません。そのうちに自動化</p>

	<p>するような屋台ができたり、傘が自動化して動くような仕掛けを作ったりすればどうか分かりませんが、買い物もほとんどの方が西区や、中央区に行きます。益々町内が衰退していく一方です。かつては竹園高校など高等学校がありました、それももうありません。悠久の西川だけが 20 年後にあると思います。20 年後、越後線や信越線を回すような、山の手線のようなものをつくるとか、あるいは、恐らくもうガソリンがないから、電気自動車時代になって電気自動車専用の道路ができるとか、少年のころ、100 年後の世界を見たときにいろいろなことがありましたが、現実になっているものもありますし、なっていないものもあるように思います。そういう意味で、もう少し全部総合的ではなくて、一つのことには焦点化したほうが良いと思います。巻地区なら巻地区、西川地区なら西川地区と、グランドデザインをつくったほうが、20 年後の都市という未来都市が実感できると思います。私は、教員として 7 つの中学校を回りました。やはり、みんなそれぞれ自然に恵まれているところがたくさんあります。先ほどの説明で若者が田舎指向になるとおっしゃいましたが、それは、例えば新潟県でも東蒲原地方や、阿賀町地方などと、都会に飽きた方たちがいるということは聞いています。私自身、西蒲区自治協議会の委員をしていますけれども、新潟のマンションに移りたいと、そのような感情をもっているところもあります。そういった意味で、繰り返しますが、全部達成することを目指すのではなく、何か一つ、20 年後の西蒲区はこういうものをつくるのだという確固たるものを作ってほしいという気がしました。これだけ一生懸命作ったものに水を差すようで申し訳ありません。以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。他にご意見等ある方いらっしゃいますか。地域コミュニティ協議会の方で、特にこの機会ですから、ご発言がありましたらどうぞ。これからの農業問題の未来ということも出ていましたが、皆さま、そのようなことをご発言はありませんか。</p> <p>都市計画の中の区別の構想ですので、壮大な構想があってもいいと思います。専門家などもいろいろと検討されて新潟市の都市計画の基本計画ができています。</p> <p>そのほか、発言はないでしょうか。なければ、この報告(1)については、これで終了します。ありがとうございました。</p> <p>次に、その他です。はじめに、西蒲区教育支援センター所長よりご発言があるとこのことです。お願いします。</p>
<p>事務局 (土田西蒲区教育支援センター所長)</p>	<p>この場をお借りして、先月開催した教育ミーティングについての御礼と、それから連絡を一つしたいと思います。</p> <p>先月開催した西蒲区教育ミーティングでは、ご多用のところ多数の委員の皆さまから出席をいただき、大変ありがとうございました。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年とは異なる形での開催となりましたが、皆さまのご協力のもと、円滑に実施することができました。重ねて御礼申し上げます。皆さまからいただいたご指摘、それからご意見、こう</p>

	<p>いったものを活かしながら、今後の学校教育のさらなる充実・発展に活かしてまいります。委員の皆さまからは、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、この場をお借りし、お願い申し上げます。</p> <p>なお、当日、時間の都合上お預かりしていました質問事項がありました。それについて、教育委員会の回答をまとめたものを、本日、参考資料として皆さまに配布しました。質問への追加回答ということで、3点にまとめましたので、こちらも併せてご確認いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>西蒲区教育支援センターからは以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。この件についてご質疑等ありますか。よろしいでしょうか。</p> <p>ないようですので、続いて、永塚委員から発言の申し入れがありましたので、よろしく申し上げます。</p>
<p>永塚委員</p>	<p>今ほど、建設課から説明がありました。事前に送付された資料を見て、本当に目の覚める思いというか、素晴らしい構想や、データを拝見し、いろいろな形でそうなってほしいという期待が膨らんできました。そうした中で、西蒲区全体の問題だと思いますが、私が知る範囲の近い地域のことについて、ご意見申し上げたいと思います。</p> <p>いろいろな地域でそれぞれ思いがあったと思いますが、大団結して政令指定都市新潟市ができたわけです。私は中之口在住なのですが、あのときは田舎でして、西蒲区が一番右の端の、ちょうど盲腸のような存在で、そのようなちっぽけなところが、それでもそれなりに一番頑張っているのだということ認識していただきながら、西蒲区全体の方向としての考えや進め方の一助になればと思説明します。</p> <p>合併の際に、いろいろな議論がありました。そして、今提示されたような、同じような資料をたくさん見せていただき、非常に期待が湧きましたし、合併の意義というものを噛みしめながら粛々と進めてきたわけですが、合併建設計画の中で合併特例債を使用してのいろいろなハードの事業は、確かに我々が期待した形で進められてきましたが、それ以外の要望は、10年間完全に凍結した状態でした。いろいろな地域の課題等がたくさんありましたが、それは建設計画が終わって10年後ということで先送りになってきたわけですが、10年以上過ぎた今、これからどうするのかということがあります。</p> <p>そうした中で、平成31年の区自治協議会の説明の中で「にしかん未来デザイン」という資料が提示されました。本日説明があったような、同じような内容だったと思いますし、これはぜひ頑張って、行政の皆さま方が考えたことを、実現していただければ非常にありがたいと思います。しかし、本日の説明を受ければ受けるほど、最後にはため息が出てきました。合併10年でこうなる、にしかん未来デザインでこうなる、20年後にはこうなるという説明を受けながら、何となく空虚な思いをしたのは私だけでしょうか。ぜひ、一つ一つ堅実に実現できるものから進めていただきた</p>

	<p>いと思います。財政の裏付けがないとできません、あるいは予算の範囲内で行いますなどと行政から説明を受けてきましたけれども、我々はもっと切実です。</p> <p>本日の私の課題というのは、減反政策が始まって、地域では今後のことについて、農家はどのようにいけばよいのかという苦しい思いがずっと続いてきました。減反政策の中で我々の地域は先陣を切って舵を切りました。10ヘクタール減反して、ブドウ、梨、桃などの果実を、地域の先導者として果樹栽培に取り組みました。もともと中ノ口川沿いの肥よくな土地だったために、初めはみんなで頑張ったおかげで約3億円の生産量を上げることができました。北海道や東京まで果物を出荷することができたのですが、度重なる自然災害、雪でハウスが潰れた、風でハウスが飛んでしまった、枝が折れてしまったなど、そういったどうにもならない要因で価格が下がったり、あるいは値段がほとんど横ばいだったのです。そういった中で経済活動が非常に困窮を極めたため、そういった場所は放置され、現在耕作放棄地になっている場所も多々あります。こういったことを改善しようと、いろいろな努力はしましたが、非常に難しかったです。</p> <p>今回、一つの課題として、小吉工業団地の再開発の話が地元の業者から出ています。2.6ヘクタールほどの農地を使って工場の拡大をしたいという話が出ており、ぜひこの地域を挙げて頑張ってもらいたいということで、お願いしたいと思っていますが、そこはもともと素晴らしい農地であり、そこで果物を作って頑張っていたのですが、風でハウスがみんな飛んでしまったり、いろいろな形で困窮して60歳にならない人が自殺しています。それから、自己破産した家庭も1戸あります。そして、農業再整理により6戸の家が農業を辞めました。そうした中で、再整理のために工業団地を造ったのです。農村工業団地農業法という法律を使用して、何とか農地を外し、そして工業団地で今8軒の企業が入っていますが、それがまた拡大されるということで、2.6ヘクタールの用地が必要ということです。</p> <p>にしかん未来デザインにもありましたが、企業用地の拡大に向けて環境整備をするということでして、それを行政が精いっぱい後押しするということが7ページに書いてあります。4ヘクタール以内でしたら、農業農場整備審議会、新潟市の方向付けで開発は可能だと思います。それ以上になりますと、農政局の管轄になります。ぜひ、ここに書いてある開発というものを、ただ単に企業が拡大する部分ではなくて、新潟市の方向性として工場誘致なり、開発なり、発展的な形での利用を検討していただければというのがまず第1点です。</p> <p>それから、農家は現在いろいろ苦しい中ですが、若い人たちがブドウ果樹園のオーナー制や、体験農業、即売などいろいろな取り組みを始めています。そういった人たちが活動しやすいような支援をぜひ研究していただければありがたいと思います。その辺の意見をお伺いしたいと思います。</p>
事務局	ご意見いただきありがとうございます。質問がありました2点の課題

<p>(渡部産業観光課長)</p>	<p>についてお答えします。</p> <p>初めに、1点目の小吉団地の件についてお答えします。にしかん未来デザインでも説明がありましたし、本日の区別構想でも絵が示されていました。この工業団地については、現在、業者は全部埋まっている状況ですが、拡張したいというお声をいただいています。申請に基づいて許可を行う作業を粛々と行っているところです。</p> <p>昨年、施工業者2社から拡張してほしいという依頼を受けています。現在その施工者の計画について変更があったため、変更に係る書類のやり取りをしていますが、連絡を取り合いながら拡張に向けての手続き、進捗状況は進んでいるところですので、引き続き地域の方のそういった計画、それからもともとの法律等に基づきながら事務を進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。</p> <p>それから、2点目の若手農業者の方たちに対する活動しやすい支援ということですが、中之口地域はもちろんのこと、西蒲区全体を見ましても、大きな観光地としての役割、それから農業部分でも果樹に関して大きな役割を担っていただいています。担い手問題、高齢化というところは、全国どこでもある大きな課題です。そういう中で、現在、独自に農家の皆さま方が6次産業化に取り組んでいらっしゃっています。行政ができることというのは、直接的な補助のほかに、PRなどの後方支援というところとなります。地域の方、それからそれぞれの農家のニーズを捉えて、事業化に結びつけるような支援を考えていきたいと思っています。よろしくお願ひします。</p>
<p>永塚委員</p>	<p>先ほど中之口地区について、盲腸みたいなところという話をしました。右側に中ノ口川が蛇行しており、三方が川で囲まれています。片側は新幹線が走っており、横の線が完全に遮断されています。我々の地域は、3分の1の中で生活しているような、対外的には非常に苦しい限定された地域になっています。交流人口の増加等を考えたときに、いろいろなイベントや活動を仕掛けてきましたが、イベントの案内をすると、ほとんどの人がなかなか素直に現地に来られないことが多々ありました。あるいは、新潟市内の人に中之口に来てくださいという説明をすると、あのレンコンの有名な中之口ですねという風に、中之口地区は認知度が低いと認識しました。その辺、道路なり、あるいは案内看板等、あるいはいろいろな情報発信の中で、こういった地域でこういった活動をしていて、頑張っているというようなことを、産業観光分野においてお力添えをいただけるとありがたいと思えます。</p> <p>それから、工業団地については、現在2社が拡張しているということでしたが、今説明いただいたように、手順に則って進められるのだと思えます。それについては拡張に向けた作業を続けていただきたいと思えますが、せつかく様々なビジョンの中で、工業団地を拡大しますというも目標が掲げられているのですから、何とか行政が入って、それ以上の拡大や、そういった企業の利便性などを再度ご検討いただければと思えます。</p>
<p>事務局</p>	<p>追加のご質問にお答えします。観光客が観光地に行くことが難しいとい</p>

<p>(渡部産業観光課長)</p>	<p>う部分について、道路、案内表示、情報発信をお願いしたいというお言葉をいただきました。先ほど、委員からにしかん未来デザインのお話がありましたけれども、中之口地域は産業活性化重点エリアという位置づけとされています。それを承知のうえで我々はいろいろな施策を考えていくわけですが、先だって区づくり事業ということで、区自治協議会の委員の皆さまから承認をいただきました来年度の予算では、マイクロツーリズムの中での観光のあり方ということで、予算を来月要請する予定です。キャラバンが組めるのか、特産品の販売やPRがどのようにできるのか、このコロナ禍の中でどのような事業が展開できるかについて研究していくこととなりますが、そういった形で後方支援ができればと考えています。</p> <p>2点目の工業団地については、全市の計画や、さまざまなものがありますので、一概にここでこの団地をとすることは言えないのですが、引き続き地域の企業のニーズなどを捉えながら、ご相談に応じたいと思っています。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>続いて、五十嵐哲夫委員から発言があるそうです。</p>
<p>五十嵐(哲)委員</p>	<p>質問予告はしていませんでしたが、北区役所の新庁舎の供用開始が2月1日からだと思いますが、北区役所の整備が終わりますと、いよいよ西蒲区役所の計画になるのではないかと思います。令和元年11月29日、本日お見えになっていますが、土田議員はじめ、西蒲区選出の4名の議員から、新潟市長宛てに要望書が提出されています。令和2年度予算編成に関する要望書の中の重大項目のうち一番初めのページに新庁舎の着手を早期にお願いしたいという要望書が上がっていましたので、その辺についてよろしく申し上げます。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>質問いただいた庁舎の再編についてですが、今言われたように、北区は来月新庁舎がオープンするというので、私どもとしては、時間を見て、一度皆さまにご案内したいと考えていました。その中で、次の庁舎整備の順番としては西蒲区、ないしは南区というようなお話もあります。市全体としての中での庁舎の再編の中で検討されているお話です。そのとき、この西蒲区に、どのような施設が一番適正に配置できるか、その部分から立ち上げていく予定です。あくまで使いやすい庁舎の再編という形で入っていく予定です。ですので、現状や他の区との違い、また西蒲区は他区と比較して非常に面積が大きい中でどうやってネットワークをつくるか、すべて1か所に集中したほうが良いのかなど、多方面で検討し、皆さまに素案等をお示ししたいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。庁舎問題については、区自治協議会でも要望はして、委員から庁舎を早く造ってほしいという要望はしていますが、最終的に決定するのは、あくまで市長ですので、私どもから要望していても、いつ頃庁舎整備が始まるかなどのははっきり聞いてはいないわけです。あくまでも北区の次は西蒲区か、今おっしゃったように南区かという話</p>

	<p>なのですが、あくまで権限をもっているのは市長ですので、その辺は皆さまもご理解をしていただきたいと思います。</p> <p>それから、永塚委員がおっしゃったように、計画というのは様々な要望をしていても、時間が経つとなかなかそのように進んでいかないことがあります。その辺、永塚委員から発言がありましたし、課長からも答弁がありました。ぜひ行政にはこういう計画を作ったときには、実現可能な、きめ細かい計画を作って進めていただきたいと思います。</p> <p>他にないようでしたら、本日の議事は全て終了したので、進行を事務局へお返しします。</p>
<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>ありがとうございました。最後に、事務局より次回の西蒲区自治協議会開催日等についてご連絡します。次回は、来月 2 月 25 日木曜日の午後から、巻地区公民館で開催予定です。また、3 月の区自治協議会では、市長との懇談会も実施する方向で、現在日程を調整しているところです。当初の予定では、3 月 25 日木曜日に自治協議会を開催する予定でしたが、日程調整の結果、変更が生じる場合がありますのでご了承ください。日程については、決まり次第改めてご案内の文書をお送りしますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上を持ちまして、令和 2 年度第 10 回西蒲区自治協議会を終了します。お疲れさまでした。</p>